

2023年4月10日

会 員 各 位

岩手県社会福祉士会 盛岡ブロック
代 表 佐 々 木 善 雅

新倫理綱領・行動規範研修会について（ご案内）

時下、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、社会福祉士の専門性を担保する一つとして、標記研修会を下記の通り企画しました。
多くの会員に参加をいただきたく、ご案内いたします。

記

1. 趣 旨

2022年6月に倫理綱領、2021年3月に行動規範が新たに採択されました。本研修は、この倫理綱領と行動規範の解釈と倫理綱領と行動規範の組織・職場などにおける実践での活用方法を伝達することを目的としています。

2. 日 時 2023年5月21日（日） 12:45～15:30

3. 場 所 ふれあいランド岩手 2F 研修室

4. 対 象 者 岩手県社会福祉士会員（ブロックは限定しません。）

5. 内 容

| 1 e-ラーニング講座 | |
|---|-----------------------------|
| 日本社会福祉士会エ e-ラーニング講座でオンデマンド配信している講義を事前視聴する。視聴する講座は、以下のとおり。視聴方法：「生涯研修」→「ソーシャルワーク理論系科目」→ | |
| (1) 講義① | 講座タイトル「新倫理綱領の成立過程と意義」（90分） |
| (2) 講義② | 講座タイトル「倫理綱領の必要性」（60分） |
| (3) 講義③ | 講座タイトル「倫理綱領の理解を深めるために」（96分） |



| 2 事前課題 | |
|-----------------------------|--|
| e-ラーニング講座を全て視聴後、下記の事前課題を行う。 | |
| (1) | 「三訂 社会福祉士の倫理 倫理綱領実践ガイドブック」（2022年4月発行 中央法規出版）を読む。 |
| (2) | 事前課題1・2に取り組む。この事前課題は「3演習」（2023年5月21日開催）で使用する。 |



| 3 演習 | | |
|----------|-------------|---|
| 期 日 | 時 間 | 内 容 |
| 5月21日（日） | 12:15～12:45 | 受 付 |
| | 12:45～15:30 | 講師：岩手県社会福祉士会 副会長 北向細子 1 グループワーク1 「e-ラーニングの学びを共有する」～事前課題1・2に基づいたグループワーク 2 グループワーク2 「事例をとおして倫理綱領に基づいた実践を学ぶ」 |

6. 申込方法 以下のGoogleフォームから申し込みください。

https://docs.google.com/forms/d/1YOf931J1d_OuOc5WzYBIBfYIXOxfGmEhZDa_bZmLpc/edit



7. 申込期限 2023年5月12日(金)

8. 問合せ先 岩手県社会福祉士会事務局

〒020-0816 岩手県盛岡市中野2丁目16-1 SETビル3階A号室

TEL019-613-5505/

9. その他 (1) 申込された会員の方には、事前課題のご案内等をメールで連絡いたします。
(2) 当研修につきましては、「受講決定通知書」の送付は省略させていただきます。
ご了承をお願いいたします。